

3. 科学技術を担う人材の育成

3. 科学技術を担う人材の育成

平成26年度予定額 : 30,806百万円
 (平成25年度予算額 : 33,526百万円)
 ※運営費交付金中の推計額含む

科学技術を担う多様な人材の育成や活躍促進を図るための様々な取組を戦略的に展開。
 ※グローバル化の積極的な推進や世界トップレベルの優秀な研究者の育成を図るための基盤構築も併せて推進。

若手研究者や研究支援人材の育成・確保、活躍促進

◆若手研究者や研究支援人材の流動化と多様なキャリアパスの整備を図る新たな仕組みの構築

◎科学技術人材育成のコンソーシアムの構築 1,027百万円(新規)

複数の大学等でコンソーシアムを形成し、企業等とも連携して、若手研究者や研究支援人材の流動性を高めつつ、安定的な雇用を確保しながらキャリアアップを図る仕組みを構築。

◆優秀な若手研究者の自立的な研究環境の整備

- ・ テニユアトラック普及・定着事業 3,419百万円(5,860百万円)
- ・ 特別研究員事業 17,183百万円(18,193百万円)※1:DC、PD等合計額

イノベーションの担い手となる人材の育成・確保

◎PBLを中心としたイノベーション創出人材の育成 907百万円(新規)

海外の大学や企業等と連携しつつ、イノベーション創出人材の育成プログラムを開発・実施する大学等を支援。

大学におけるイノベティブで実践的な教育を創出 ～理工系イノベーション人材の輩出～

◎大学におけるイノベーション創出人材の養成 ※2(新規)

「ミッション再定義」及び今後策定する「理工系人材育成戦略」を踏まえた、国立大学の理工系分野の取組を支援。
 (※2: 国立大学改革強化推進補助金(138億円)の一部)

高校段階の次世代人材育成の高度化

◎グローバルサイエンスキャンパス 413百万円(新規)

- ・ スーパーサイエンスハイスクール(SSH)支援事業 2,787百万円(2,948百万円)



中 学

高 校

大 学 院

ポ ス ド ク

研 究 者

各学校段階における力試し・切磋琢磨の場

- ◆ 科学技術、理科・数学へのさらなる関心向上
- ◆ 優れた素質を持つ生徒の発掘・才能の伸長

科学の甲子園



国際科学技術コンテスト



科学の甲子園ジュニア

イメージキャラクター
アッピン



女性研究者の活躍促進と裾野の拡大

女性研究者研究活動支援事業

984百万円
(1,006百万円)

女子中高生の理系進路
選択支援プログラム

15百万円
(15百万円)

研究不正の防止に向けた取組 55百万円(56百万円)※3 (※3: 大学間連携共同教育推進事業の一部を含む)

研究不正の防止に向けて、e-learningによる研究倫理教育プログラム及び教材の開発・作成を支援。また、諸外国の研究不正の具体的な事案や対応状況、行政機関や大学・研究機関における規程・体制整備の状況、倫理教育も含めた先進的な取組などの収集・分析を実施。

科学技術人材育成のコンソーシアムの構築

平成26年度予定額 : 1,027百万円 (新規)

課題

○ 現在、ポストドクターを含む若手研究者や研究支援人材の流動性が低く、その活躍の場が不足しており、育成・確保も不十分。

【参考】

『第4期科学技術基本計画』(平成23年8月19日閣議決定)(抜粋)

IV.基礎研究及び人材育成の強化

3. 科学技術を担う人材の育成 (2) 独創的で優れた研究者の養成

② 研究者のキャリアパスの整備 <推進方策>

・国は、大学や企業等が協働して、優れた研究者が大学や企業等の間でステップアップできるような人事交流を促進することにより、人材の流動化を図ることを期待する。また、大学が、その目的や特性に応じて、出身校以外の国内外の優れた大学や公的研究機関における経験や実績を高く評価する人事システムを構築することを期待する。

『日本再興戦略—JAPAN is BACK—』(平成25年6月14日閣議決定)(抜粋)

第II 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン～ヒト、モノ、カネを活性化する～

3. 科学技術イノベーションの推進 ⑤ 研究支援人材のための資金確保

(略)長期的・安定的に研究支援人材を確保するため、人材の類型化や専門的な職種としての確立、全国的なネットワーク化等を産学官の連携の下で取り組む。

『経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～』(平成25年6月14日閣議決定)(抜粋)

第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

1. 「日本再興戦略」の基本方針

(1) 生産性の向上を生む科学技術イノベーションなどの基盤強化(日本産業再興プラン)

③ 科学技術イノベーションの促進等

(略)基礎研究を含めた科学技術イノベーションを担う人材の育成は、我が国の発展の基礎であり、多様な場で活躍できる人材、独創的で優れた研究者の養成を進めることが必要である。このため、研究者のキャリアパスの整備、女性研究者の活躍の促進、次代を担う人材の育成などの取組を進める。

『科学技術イノベーション総合戦略』(平成25年6月7日閣議決定)(抜粋)

第3章 科学技術イノベーションに適した環境創出

3. 重点的取組

(1) 企業・大学・研究開発法人で多様な人材がリーダーシップを発揮できる環境の構築

② 主な施策

・大学は、複数の大学によるコンソーシアム(大学群)を形成し、若手研究者の安定的な雇用と流動性を確保する仕組みを構築

事業の概要

○ 複数の大学等でコンソーシアムを形成し、企業等とも連携して、若手研究者や研究支援人材の流動性を高めつつ、安定的な雇用を確保しながらキャリアアップを図る仕組みを構築。



期待される効果

(合同研修(キャリアアップ研修、研究者の倫理教育等も含む)、共同研究等も実施)

- 人材の流動化と多様なキャリアパスの整備により、優秀な若手研究者や研究支援人材の育成・確保を図り、活躍を促進。(研究者や研究支援人材を目指す者を増やし、優秀な人材を集める効果も期待。)
- 複数の大学・企業等で連携する強みを活かし、頭脳循環や質の高い研究活動を促進。これにより、我が国において優れた研究成果を生み出す基盤構築をさらに推進。

PBLを中心としたイノベーション創出人材の育成

平成26年度予定額 : 907百万円 (新規)

課題

- グローバル社会の進展、科学技術と社会の関わりが深化・複雑化している現在、イノベーションの創出を推進するためには、専門分野を持ちつつ、幅広い視野や課題発見・解決能力、起業家マインド、事業化志向を持つ人材の育成が必要。
- このようなイノベーション創出人材の育成は、先進諸国では重要な取組と位置付けられ、既に積極的に実施されているところ。我が国においても、国内外の先進的な取組を強化・普及させるとともに、当該取組を通じて育成した人材を大量に産業界等に送り込むことが必要。

【参考】

『第4期科学技術基本計画』
(平成23年8月19日閣議決定)(抜粋)

IV.基礎研究及び人材育成の強化

3.科学技術を担う人材の育成

(1)多様な場で活躍できる人材の育成

②博士課程における進学支援及びキャリアパスの多様化

<推進方策>

・国は、大学が、産業界と協働し、博士課程学生に対して産業界で必要とされるマネジメント能力や複数の専門分野にまたがる基礎的な能力を育成するよう求める。

『経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～』
(平成25年6月14日閣議決定)(抜粋)

第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

1.「日本再興戦略」の基本方針

(1)生産性の向上を生む科学技術イノベーションなどの基盤強化

(日本産業再興プラン)

③科学技術イノベーションの促進等

(略)基礎研究を含めた科学技術イノベーションを担う人材の育成は、我が国の発展の基礎であり、多様な場で活躍できる人材、独創的で優れた研究者の養成を進めることが必要である。

『第2期教育振興基本計画』(平成25年6月14日閣議決定)(抜粋)

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

～四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～

I 四つの基本的方向性に基づく方策

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

基本施策15大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学等の研究力強化の促進

【主な取組】

15-1 独創的で優秀な研究者等の養成

専門分野の枠を超えた博士課程教育の構築・展開に向けた大学院教育の抜本的改革や産業界など社会と大学院との連携による人材育成等への支援を通じ、大学院修了者が各界各層で活躍する好循環を形成する。

事業の概要

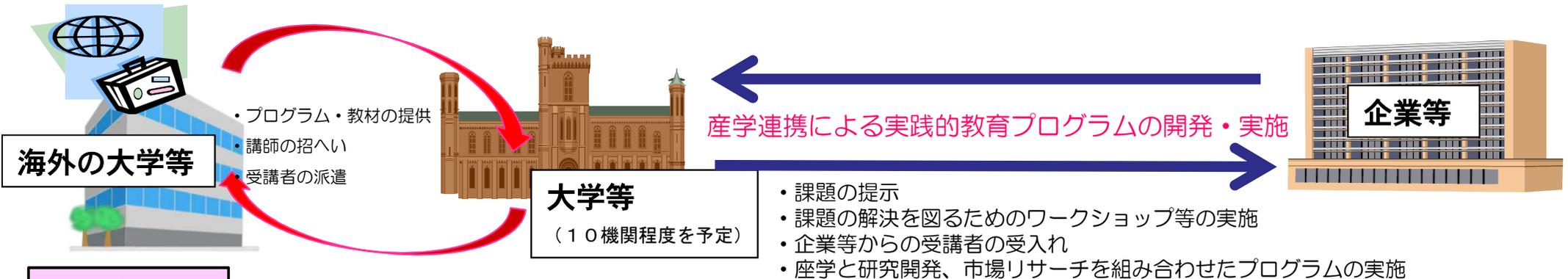
対象者:博士号取得者等

取組内容:海外の大学や企業等と連携しつつ、イノベーション創出人材の育成プログラムを開発・実施する大学等を支援

【プログラムの例】

- ・「デザイン思考」や「事業化志向」、課題を自ら発見し文理融合型のアプローチで解決を図るPBL(※1)等を中心としたプログラム
- ・ベンチャーキャピタリスト、メーカー、金融機関や大学を巻き込み、事業化メソッドや起業家マインドを若手研究者が取得するプログラム

(※1) PBL (Project-Based Learning) ; 問題解決型学習



期待される効果

- ポストドクターを含む博士号取得者等をイノベーション創出人材として育成・確保を図り、産業界を含む多様な場での活躍を促進。(博士号取得者の多様なキャリアパスを整備することにより、研究者を目指す者を増やし、優秀な人材を集める効果も期待。)
- 我が国において、イノベーション創出を行う基盤構築をさらに推進(例:「イノベーションエコシステム」(※2)の形成)。

(※2)継続してイノベーションが起きる環境

テニュアトラック普及・定着事業

平成26年度予定額 : 3,419百万円
 (平成25年度予算額 : 5,860百万円)

※平成23年度より旧科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」を本事業に統合

課題

- 優れた研究成果を上げた研究者の多くは、若い時期に、その成果の基礎となる研究を行っている一方、自立して研究に専念できる立場・環境にある若手研究者が少ない。
- 国内外の優れた研究者を獲得し、国内の大学・研究機関で育成するためには、若手研究者のためのポストの確保、客観的で透明性の高い審査による能力評価、安定的な雇用につながるキャリアパスの整備が必要。

【参考】

『第4期科学技術基本計画』(平成23年8月19日閣議決定)(抜粋)

IV.基礎研究及び人材育成の強化

3. 科学技術を担う人材の育成

(2) 独創的で優れた研究者の養成

② 研究者のキャリアパスの整備

< 推進方策 >

・ 国は、テニュアトラック制の普及、定着を進める大学への支援を充実する。

これにより、各大学が、その目的や特性に応じて、テニュアトラック制の導入を進めることにより、テニュアトラック制の教員の割合を、全大学の自然科学系の若手新規採用教員総数の3割相当とすることを旨とする。

『第2期教育振興基本計画』(平成25年6月14日閣議決定)(抜粋)

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

～四つの基本的方向性に基づく、8の成果目標と30の基本施策～

I 四つの基本的方向性に基づく方策

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

基本施策15大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、

大学等の研究力強化の促進

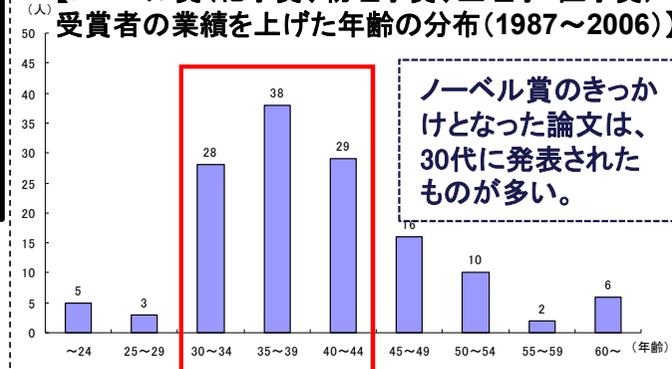
【主な取組】

15-1 独創的で優秀な研究者等の養成

また、テニュアトラック制等の若手研究者が自立して研究できる環境の

整備を行い、優れた研究者の育成、確保を図る。

【ノーベル賞(化学賞、物理学賞、生理学・医学賞)受賞者の業績を上げた年齢の分布(1987～2006)】



ノーベル賞のきっかけとなった論文は、30代に発表されたものが多い。

注)「業績を上げた年齢」は、受賞のきっかけとなった論文等の発表時点である。

(出典: 文部科学省調べ)

事業の概要

- **テニュアトラック制**(公正に選抜された若手研究者が、安定的な職を得る前に、任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積む仕組み)を実施する大学等を支援。

【機関選抜型】

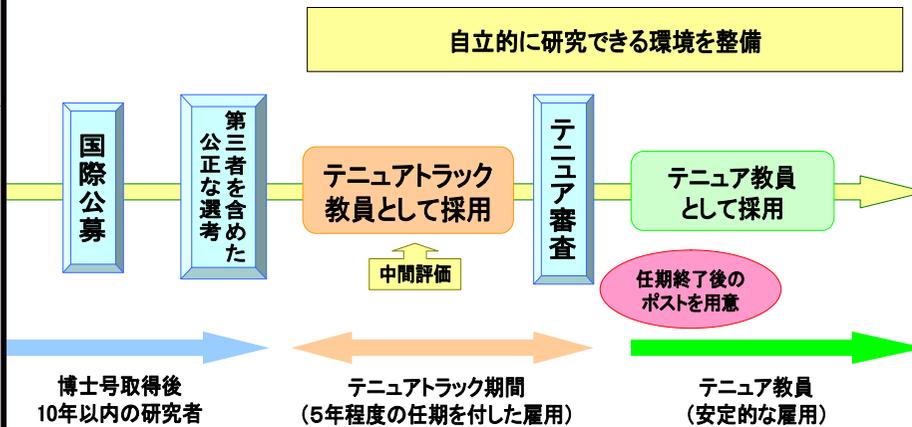
支援対象: 大学、独法研究機関等
 ※平成26年度時点で全55機関
 事業期間: 5年間
 内容: テニュアトラック教員の研究費として、1人当たり900万円/年度を上限として支援

この中から特に優れた者を選抜して、上乗せ支援

【個人選抜型】

支援対象: 機関選抜型で選定された機関で機関の長が推薦する者
 ※平成26年度時点で全80名
 事業期間: 5年間
 内容: 特に優れたテニュアトラック教員の研究費として、1人当たり1,400万円/年度を上限として支援

【テニュアトラック制のイメージ】



※1 機関選抜型・個人選抜型ともに、平成26年度において対象機関の新規選定は実施せず。

※2 個人選抜型の対象者については、機関の長が推薦する者から選考。

※3 テニュアトラック教員の研究費については、機関選抜型は人件費への充当は不可だが、個人選抜型は充当可能。

なお、機関選抜型のテニュアトラック教員の研究費は、採用1年度目は1人当たり900万円/年度、採用2年度目は1人当たり600万円/年度を上限とする。

女性研究者研究活動支援事業

平成26年度予定額 : 984百万円
(平成25年度予算額 : 1,006百万円)

課題

- 我が国の女性研究者数は増加傾向にあるが、その割合は、諸外国と比較してなお低い水準。
- 女性研究者の研究と出産・育児等との両立が困難であること、研究者の業績評価に当たって、育児・介護に対する配慮が不足していること等が課題。

【参考】

『第4期科学技術基本計画』(平成23年8月19日閣議決定)(抜粋)

IV.基礎研究及び人材育成の強化

3. 科学技術を担う人材の育成 (2) 独創的で優れた研究者の養成

③ 女性研究者の活躍の促進 <推進方策>

- ・ 国は、現在の博士課程(後期)の女性比率も考慮した上で、自然科学系全体で25%という第3期基本計画における女性研究者の採用割合に関する数値目標を早期に達成するとともに、更に30%まで高めることを目指し、関連する取組を促進する。特に、理学系20%、工学系15%、農学系30%の早期達成及び医学・歯学・薬学系合わせて30%の達成を目指す。
- ・ 国は、女性研究者が出産・育児と研究を両立できるよう、研究サポート体制の整備等を行う大学や公的研究機関を支援する。

『日本再興戦略—JAPAN is BACK—』

(平成25年6月14日閣議決定)(抜粋)

第II 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン ~ヒト、モノ、カネを活性化する~

2. 雇用制度改革・人材力の強化

④ 女性の活躍推進

○ 女性のライフステージに対応した活躍推進

・ (略)特に仕事と子育て等の両立が困難な女性研究者等を支援する。

『経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～』

(平成25年6月14日閣議決定)(抜粋)

第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

1. 「日本再興戦略」の基本方針

(1) 生産性の向上を生む科学技術イノベーションなどの基盤強化

(日本産業再興プラン)

③ 科学技術イノベーションの促進等

(略)基礎研究を含めた科学技術イノベーションを担う人材の育成は、我が国の発展の基礎であり、多様な場で活躍できる人材、独創的で優れた研究者の養成を進めることが必要である。このため、研究者のキャリアパスの整備、女性研究者の活躍の促進、次代を担う人材の育成などの取組を進める。

『科学技術イノベーション総合戦略』(平成25年6月7日閣議決定)(抜粋)

第3章 科学技術イノベーションに適した環境創出

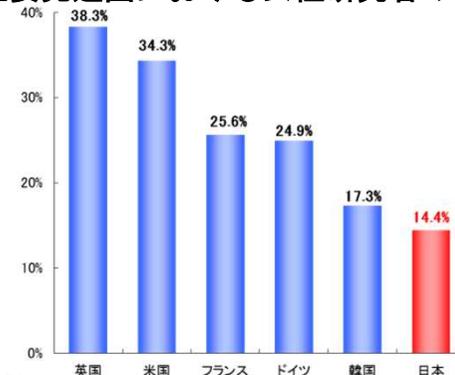
3. 重点的取組

(1) 企業・大学・研究開発法人で多様な人材がリーダーシップを発揮できる環境の構築

② 主な施策

多様性確保の観点で踏まえ、科学技術イノベーションの重要な担い手となる若手研究者、女性研究者の活躍を促進するための環境を整備【文部科学省】

主要先進国における女性研究者の割合



(出典)

「総務省 科学技術研究調査報告」(日本:平成25年時点)

「OECD “Main Science and Technology Indicators”」(英国:平成22年時点、

フランス:平成22年時点、ドイツ:平成21年時点、韓国:平成23年時点)

「NSF Science and Engineering Indicators 2006」(米国:平成15年時点)

事業の概要

① 女性研究者活躍促進のための環境整備支援

女性研究者の研究と出産・育児・介護等との両立や研究力の向上を図るための取組を行う大学等を支援。

- 対象機関 : 大学、独法研究機関等
- 支援期間 : 3年間

【一般型】

H26年度新規採択機関数 : 5機関程度

支援額 : 2,200万円

内容 : 研究と出産・育児・介護等との両立のための環境整備を行う大学等を支援。
(具体的な取組例: コーディネーターの配置、相談室の整備、研究支援人材の配置など)

【連携型】(新規)

H26年度新規採択機関数 : 5機関程度

支援額 : 2,000万円

内容 : 既に女性研究者支援のための環境整備に取り組んでいる大学等を中心に、女性研究者の研究力向上を図る取組を連携して行う複数の大学等を支援。
(具体的な取組例: セミナーの開催や国際学会への派遣、共同研究の推進など)

※「拠点型」については、平成26年度以降の新規選定は実施せず。

② 公表・普及事業

- ・ 女性研究者の実態や支援策について調査し、女性研究者の研究力向上や男女共同参画の推進に与える効果等について分析。
(H25年度の調査・分析結果を踏まえた発展的な調査・分析を実施予定。)
- ・ 調査・分析結果を公表し、効果的な取組の普及、今後の施策の検討に活用。

H26年度新規採択機関数 : 1機関

実施額 : 1,200万円

次世代人材育成事業

平成26年度予定額：4,672百万円
 (平成25年度予算額：4,853百万円)
 ※運営費交付金中の推計額

概要

将来にわたり、科学技術で世界をリードしていくためには、次代を担う才能豊かな子ども達を継続的、体系的に育成していくことが必要。そのため、初等中等教育段階から優れた素質を持つ児童生徒を発掘し、その才能を伸ばすための一貫した取組を推進する。

次世代人材育成研究開発

35百万円 (42百万円)

・各事業部署と連携して教育現場の実態・ニーズを調査 / 大学・研究機関等と協働し、理数系才能育成の手法開発を実施

課題把握・改善提案 等



手法開発のための実践事例の提供

スーパーサイエンスハイスクール支援

2,787百万円 (2,948百万円)

**先進的な理数教育を実施する
 高校等を指定・支援**

学習指導要領によらない
 カリキュラムの開発・実践
 や体験的・問題解決的な学
 習、科学技術関係人材の
 育成等を支援



サイエンス・チャレンジ・サポート

1,599百万円 (1,340百万円)

**チャレンジする意欲・能力のある
 生徒を支援**

- 研鑽・活躍の場の構築
 (教科系オリンピック支援、課題研究系コンテスト支援、「科学の甲子園」及び「科学の甲子園ジュニア」の推進)
- 課題解決型学習等による人材育成活動支援
 (グローバルサイエンスキャンパスの創設 413百万円【新規】、次世代科学者育成プログラム、科学部活動振興 等)

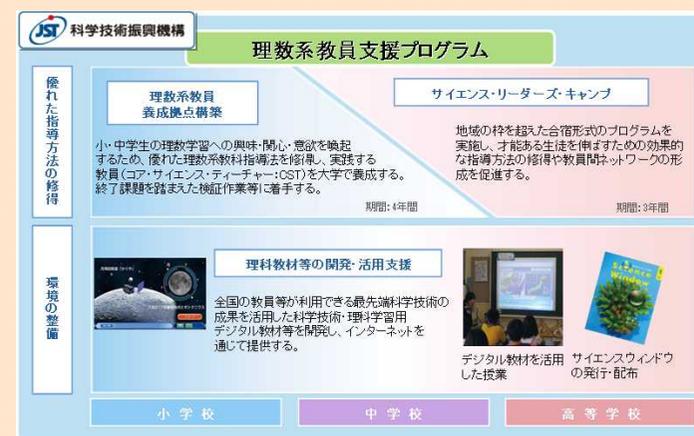


理数系教員支援プログラム

252百万円 (523百万円)

魅力ある理数教育にするための教員支援

- 優れた指導方法の習得を支援
 (理数系教員養成拠点構築、サイエンス・リーダーズ・キャンプ)
- 授業環境の整備
 (理科教材等の開発・活用支援)



スーパーサイエンスハイスクール(SSH)

平成25年度以降 200校程度の規模で実施

- 学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践
- 観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習
- 課題研究の推進
- 創造性豊かな科学技術関係人材の育成を図る指導方法の研究・蓄積
- 「科学の甲子園」や国際的な科学技術コンテスト等への積極的な参加 等



スーパーサイエンスハイスクール支援

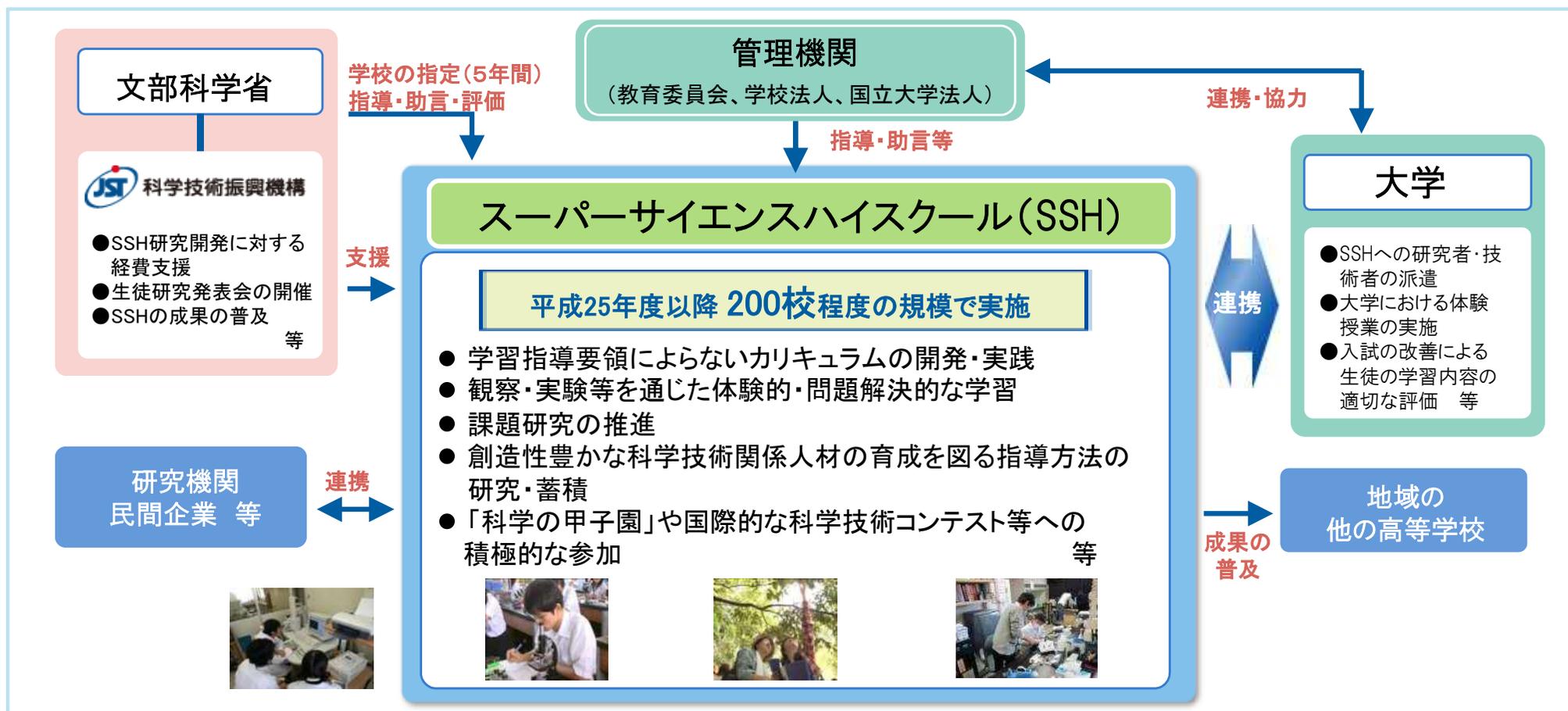
平成26年度予定額：2,787百万円
(平成25年度予算額：2,948百万円)
※運営費交付金中の推計額

方針

- ・「科学技術基本計画」(平成23年8月19日閣議決定)
国は、次代を担う科学技術関係人材の育成を目指すスーパーサイエンスハイスクール(SSH)への支援を一層充実するとともに、その成果を広く他の学校に普及するための取組を進める。
- ・「経済財政運営と改革の基本方針」(平成25年6月14日閣議決定)
科学技術イノベーションを担う人材の育成は、我が国の発展の礎であり、多様な場で活躍できる人材、独創的で優れた研究者の養成を進めることが必要である。このため、研究者のキャリアパスの整備、女性研究者の活躍の促進、次代を担う人材の育成などの取組を進める。等

概要

将来の国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する高等学校等をスーパーサイエンスハイスクール(SSH)として指定して支援を実施



グローバルサイエンスキャンパス(413百万円：大学を中心とした国際的な科学技術人材育成プログラムの開発・実施を支援)等とも連携し、高等学校の理数教育全体の水準の向上を図る。

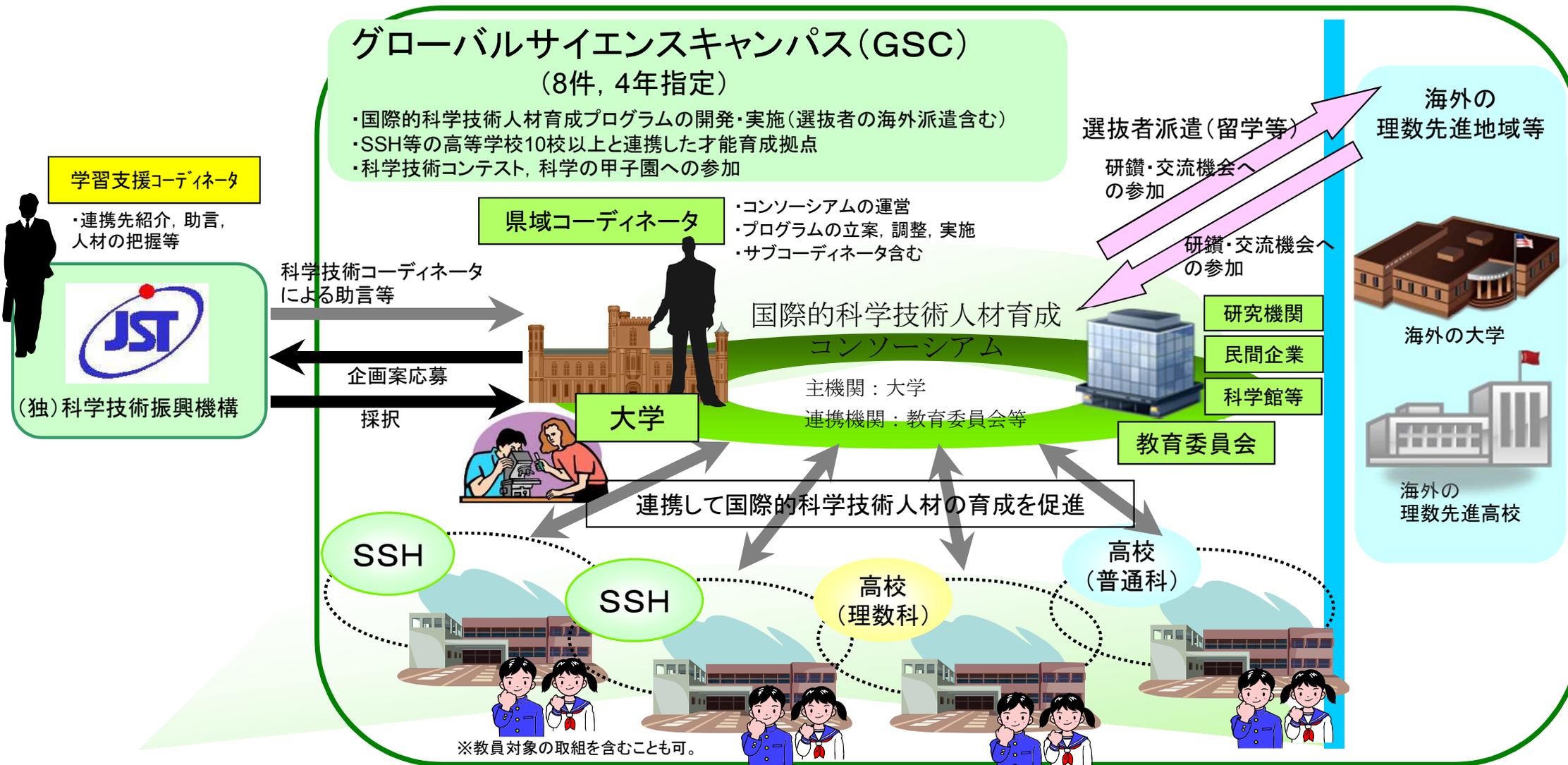
グローバルサイエンスキャンパス

平成26年度予定額：413百万円（新規）
※運営費交付金中の推計額

概要

国際的に活躍する次世代の傑出した科学技術人材を、地域を挙げて育成する「グローバルサイエンスキャンパス」を指定し、各地域から、それぞれの特色を生かした多様な取組を通じて人材を輩出する。対象はSSH校を中心とした意欲・能力ある高校生。

具体的には、大学を中心に、都道府県教育委員会（研究機関や民間企業等も連携可）を連携機関としたコンソーシアム（推進協議会）を設立し、地域における国際的科学技術人材の育成プログラムを開発・実施する。コンソーシアム内の大学（研究機関、民間企業）等の教育資源とSSH等の高等学校との連携を促進して国際的視野を持った人材を育成するほか、海外の理数先進地域（または大学（理系学部）、理数先進高校等）と連携・提携（継続的な関係を構築）し、選抜者の海外派遣（留学（短期・長期）、国際キャンプ等）を行うなど、将来の国際的科学技術人材として必要な能力を実践的に獲得する取組を大規模に実施する。



研究不正の防止に向けた取組

平成26年度予定額 : 55百万円
(平成25年度予算額 : 56百万円)

背景

- 昨今、研究活動における不正行為や研究費の不正使用の事案が社会問題として大きく取り上げられる事態となっていることを背景に、文部科学省では、平成25年8月、「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース」を設置。今後の対応策について集中的に検討を行い、9月に中間取りまとめを公表。
- 本中間取りまとめを踏まえ、倫理教育の強化や研究不正に関する調査研究の実施など、必要な方策を実施していく必要。

【参考】

「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース中間取りまとめ」(平成25年9月26日公表)(抜粋)

3. 基本方針

【不正を事前に防止する取組】

○倫理教育の強化

【具体的方策】(倫理教育プログラムの開発)

倫理教育については、(略)各機関や研究者の個別の取組に負うところが大きく、欧米に比べ、必ずしも十分に普及していないことから、標準的な倫理教育プログラムの開発が必要である。このため、国は、国際的に普及しつつある米国の倫理教育プログラムをもとに、国際的に通用し、かつ、我が国の実情にも合ったプログラム開発を行っている「CITI Japanプロジェクト」に対する支援を継続し、また、日本学術会議の取組とも連携しながら、標準的なプログラムや教材の作成を進める。

【国による監視と支援】

○国による組織の不正防止対策への支援

【具体的方策】(調査研究の実施)

これまで、「研究不正」への対応や倫理教育に関する調査研究が必ずしも十分に行われて来なかったと言える。このため、各機関の取組を求めるためにも、不正事案の収集、分析や、不正対応、研究倫理に関する外国の事例や国内のグッド・プラクティスの調査分析など、「研究不正」に関する調査研究を行う。これにより、対応策に生かすとともに、これを情報提供することで、教材作成や研究者、研究機関等の意識や取組の向上にも資するものとする。

事業の概要

○研究倫理教育プログラムの開発支援 51百万円【「大学間連携共同教育推進事業」の一部に計上】

- ・ 研究者としての行動規範を身に付けるためのe-learningによる研究倫理教育プログラム及び教材の開発・作成(※)を支援。

(※)CITI Japan プロジェクト(「研究者育成の為の行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開」)



信州大学を含む6大学が共同して、米国をはじめ国際的に普及しているプログラム(CITI)を基に、国際標準を満たし、かつ、日本の研究現場の実情に合った研究倫理に関する教育プログラム及びe-learning教材の開発・作成を行うプロジェクト。平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」選定取組であり、平成24～28年度までの5年間支援予定。

○研究不正及び研究倫理教育に関する調査研究 5百万円(新規)

- ・ 諸外国の研究不正の具体的な事案や対応状況、行政機関や大学・研究機関における規程・体制整備の状況、倫理教育も含めた先進的な取組などの収集・分析を実施。

※平成26年度予算案「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築」においても、コンソーシアムの中で、研究者に対する倫理教育の実施や倫理教育責任者の配置等の研究不正の防止に向けた取組を行う場合は支援することとしている。